



2019年5月16日

各 位

会社名 西日本鉄道株式会社
代表者名 代表取締役社長社長執行役員 倉富 純男
(コード番号 9031 東証1部・福証)
問合せ先 総務広報部広報課長 川上 哲平
(TEL. 092-734-1217)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2019年6月27日開催予定の第179期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

シニアマンション事業の多様化に対応するため、事業目的を変更するものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(目 的) 第2条 当社は、鉄道および自動車による 運送事業を営むことを目的とする。 2 前項のほか、次の事業を兼営することが できる。 (1) ~ (32) [省略] (33) <u>有料老人ホームの経営</u> (34) ~ (40) [省略] 3 前2項のほか、当社の経営上必要に応 じ他の事業に投資し、保証をなし、あるい は他会社の発起人となることができる。	(目 的) 第2条 [現行どおり] 2 前項のほか、次の事業を兼営することが できる。 (1) ~ (32) [現行どおり] (33) <u>有料老人ホーム事業およびサービス 付き高齢者向け住宅事業</u> (34) ~ (40) [現行どおり] 3 [現行どおり]

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2019年6月27日(予定)

定款変更の効力発生日 2019年6月27日(予定)

以 上